

令和7年度 高知県農業農村整備事業環境情報協議会 議事録

開催日時：令和7年4月15日（火）

開催場所：オーテピア高知図書館 4階 研修室

委 員：高知県農業農村整備事業環境情報協議会委員

- ・佐藤 周之 ：高知大学農林海洋科学部教授【座長】
- ・關 伸吾 ：高知大学農林海洋科学部教授
- ・細川 公子 ：高知県自然観察指導員連絡会 副会長
- ・常川 真由美：環境省四国環境パートナーシップオフィス 所長
- ・東山 郁子 ：山田堰井筋土地改良区 事務局次長

1 中ノ浦地区 農村地域防災減災事業（説明者：須崎農業振興センター）

【事業名】農村地域防災減災事業

【地区名】中ノ浦

【市町村名】須崎市

【事業概要】排水機場 1式

【事業工期】令和7年度 ～ 令和11年度

【環境配慮方針の説明】

- 生態系調査の結果、希少種は植物2種、両生類2種、魚介類8種、昆虫類1種、爬虫類1種が確認された。
- 以下の項目を「環境配慮方針」とし、施工方法や維持管理等について、今後地元関係者と協議を行ない、協力が得られる範囲内で実施していきたい。
 - ・ 植物については、濁水処理施設（仮設鋼矢板）を設置し、周辺環境への影響を最小限に抑える。
 - ・ 魚介類、昆虫類については、濁水が発生する恐れがある場合、濁水防止対策としてオイルフェンスを設置する。必要な場合、2重とする。
 - ・ 確認地点の全体的な改変を行う場合、事前に適地へ移動する。

【質疑応答】

（委員）

- ・ 植物の希少種のカワヂシャ、タイキンギクのうち、タイキンギクについては、高知県内では比較的分布が広がっており、注目種にしている。
- ・ カワヂシャは在来種で、今は小さな水路等に比較的多く自生しているが、オオカワヂシャという外来種が入ってきており、交雑したホナガカワヂシャが増えている。
- ・ 水路沿いの植物は、乾燥した箇所に移植しても育たない。
- ・ 一度移植して戻すというのも一つの方法ではあるが、オオカワヂシャと交配する

と大変なことになるので、牧野植物園に相談してもらいたい。

(事務局)

- ・ 詳細設計や地元説明会の際に、地元の意見も聞いた上で、相談したい。

(委員)

- ・ 今回の施工影響範囲と比べて環境調査を行った範囲が広いように思うが、将来新しい工事が追加されることを踏まえて調査範囲を設定した、ということか。

(事務局)

- ・ 幹線水路の部分はそのとおり。
- ・ それ以外については、環境調査を1点だけ実施しても駄目ではないかと考え、範囲を広げて調査を行っている。

(委員)

- ・ であれば、今回希少種が確認された場所は、直接工事には関係しないものもある。それに対する環境配慮検討結果とは。実際にやる必要があるのか。
- ・ 環境調査の範囲とは、どのように決めるのか。

(事務局)

- ・ 構造物の取り壊しや仮設締め切り、周辺への立ち入り等があるので、環境調査としては、一定範囲を広げて実施した。
- ・ 受益地+ α ということで、範囲を広げている。

(委員)

- ・ 調査区域の南の端にある小川は何か。

(事務局)

- ・ 2級河川です。

(委員)

- ・ そこは今回の工事では影響はないということか。

(事務局)

- ・ その河川が流域の境になるので影響はない。幹線水路も含めて今回調査を行っており、影響がないことを確認している。

(委員)

- ・ わかりました。

2 第一調整池地区 農村地域防災減災事業（説明者：森林技術センター）

【事業名】農村地域防災減災事業

【地区名】第一調整池

【市町村名】香美市

【事業概要】ため池耐震対策 1 式

【事業工期】令和 7 年度 ～ 令和 8 年度

【環境配慮方針の説明】

- 生態系調査の結果、希少種は植物 4 種、昆虫 5 種、藻類 1 種が確認された。
- 確認箇所は、いずれも施工区域外または周辺に繁殖環境があるため、特に保全措置は必要ないと考えるが、工事中に施工範囲内で希少種を確認した場合は、移植等の措置をとりたいと考えている。

【質疑応答】

（委員）

- ・ 先ほどの範囲の質問にも関係するが、環境調査で、多くの情報を得ているが、書類の保存期間はどれくらいか。保存期間を過ぎるとデータは消去されるのか。
- ・ 工事影響範囲外の情報もあり、非常に貴重なデータなので、植物園等からの問い合わせがあったときに検索できるような様式になっているのか。
説明資料によってデータの内容が異なるが、牧野植物園等と仕様に合わせると検索が容易になると考える。

（事務局）

- ・ 調査した情報は自然共生課に共有している。
- ・ データの仕様については、統一し管理することを検討する。

（委員）

- ・ 確認された場所や市町村番号等を入れ、場所検索が出来るよう検討してほしい。

（委員）

- ・ 先ほどの意見に関連して、自分達は確認場所を全て座標で記録し、ピンポイントで検索できるようにする。
- ・ 希少種以外はメッシュでもいいが、出来れば希少種は座標を入れてもらいたい。

（事務局）

- ・ 今後の調査では、希少種の確認位置の座標をとり、データが容易に検索できるよ

うな対応を考えたい。

3 奈半利地区 農業水路等長寿命化防災・減災事業（説明者：安芸農業振興センター）

【事業名】 農業水路等長寿命化・防災減災事業

【地区名】 奈半利

【市町村名】 奈半利町

【事業概要】 ため池改修 2箇所

【事業工期】 令和6年度 ～ 令和10年度

【環境配慮方針の説明】

- 対象は普光院ノ池、宮ノ岡池の2池。
- 生態系調査の結果、希少種は下記の通り。
 - ・ 普光院ノ池：植物3種、昆虫2種、昆虫以外の生物4種
 - ・ 宮ノ岡池：希少種確認なし
- 下記項目を「環境配慮方針」とし、実施していきたい。

【普光院ノ池】

- ・ 植物、動物ともに、仮設道路を極力短くし、生育環境をできるだけ残す。また施工範囲外の上流側に移植する。
- ・ 濁水の流下を防止する。

【宮ノ岡池】

- ・ 動物、植物ともに希少種は確認されていないので、特段の対策は必要ないと考えるが、外来種は駆除し、下流に逃げないような対策を行う。

【質疑応答】

（委員）

- ・ △△△△はそれほど珍しくはないが、非常に環境に影響され、水たまりや湿地に生息し、乾燥する箇所には生息しない。
- ・ 上流は同じような環境にあると思うが、移植にも環境が一番大事。その点をよろしくお願いしたい。

（委員）

- ・ 工事に際し、池底に堆積した泥、土砂は撤去するのか。

（事務局）

- ・ 工事の影響範囲は撤去する。

（委員）

- ・ 堆積土を撤去すると、植物の生育環境的には変わることになるが、改修後の管理

方法を知りたい。

(事務局)

- ・ 改修後は、水を抜くことが可能になるので、そのような管理をお願いしたい旨は、地元説明会の時に説明をしている。

(委員)

- ・ これまであまり管理されていなかったため、いろいろな植物が残っていたのに、改修の結果残っていた種がなくなってしまうと、この協議会の意味がなくなってしまう。
- ・ せっかく残っている希少種については、住民の方にもしっかり認識してもらって、残していく方法を皆さんと作ってもらうのが理想的だと思う。

(事務局)

- ・ 先日の地元説明会で調査結果について説明したところ、こんなにたくさんの種があるのを初めて知ったということであった。
- ・ そういう機会を捉えて、管理について考えていただくようにしたい。

(委員)

- ・ 地元に熱心な方がいるのであれば、工事の施工前後で観察会を行えば、愛着も湧くのでいいのではないかと思う。

4 牛飼野 1 号池地区 農業用水路等長寿命化・防災減災事業（説明者：室戸市）

【事業名】 農業水路等長寿命化・防災減災事業

【地区名】 牛飼野 1 号池地区

【市町村名】 室戸市

【事業概要】 ため池廃止工事 1 箇所

【事業工期】 令和 6 年度 ～ 令和 8 年度

【環境配慮方針の説明】

- 生態系調査の結果、希少種は植物 2 種、昆虫類 1 種が確認された。
- 以下項目を「環境配慮方針」とし、実施していきたい。
 - ・ 植物については、移植を検討したが、発芽が困難になることが想定されたので、堤内の湿生土の流出を防止するためのカゴマットを設置する。
 - ・ 昆虫については、生育環境に影響を与える規模の伐採は行わず、保全措置は特に必要ない。

【質疑応答】

（委員）

- ・ ○○○○については、牧野植物園とも協議したが、まだ同定されていない。
- ・ 高知県で記録があるのは□□□□。牧野博士が採取した。
- ・ □□□□であれば 100 何十年ぶりに見つかったことになるし、○○○○であれば高知県初。高知県で記録がないからレッドリストにも載っていない。
いずれにしても非常に貴重な植物。
- ・ カゴマット工法が適切かどうか分からない。
- ・ 県外のデータを持っているところに問い合わせて調べるのが 1 番。
- ・ 牧野植物園と連絡を取り合い、こういった取り組みをしたらいいか、是非検討してもらいたい。
- ・ 別の箇所に移植しても、生育できるがどうか分からない。

（事務局）

- ・ 牧野植物園に同定をお願いしているところ。
- ・ 市長も、新しい種であるということは非常に前向きに捉えており、近くの中学校の学習の場にしてみらうような形で話をしている。

（委員）

- ・ 地元にとっても非常に大切な宝物になるので、子供たちも含め、ぜひ住民の方にも共有してもらいたい。

(委員)

- ・ ため池の廃止後、地権者が何かをしたいと思ったら可能か。

(事務局)

- ・ 市に提供してもらおう等を相談し、工事後の形が維持されるように考えなければならぬと考えている。

(委員)

- ・ 貴重な種があるということで、今後生育環境が保たれるのであれば、観察したり環境学習の場として使うなどの可能性がある。

(委員)

- ・ ちょっとした情報として、2年前に高知県全体のメダカを調べたが、ほとんどが繁殖メダカの交雑で混合していた。たまたま西山台地の1つのため池ではほぼ純系のメダカを確認した。ただし、池が分断されて恐らく非常に近親交配があつて多くのメダカが病気になっていたので、将来的には全滅してしまうのではないかという気がしている。そういったところも認識してもらって、近親交配が進まないように他からもってくるというような考えも持ってもらえれば貴重なメダカが維持できるのではないかと思う。

(委員)

- ・ ため池は私有地。
- ・ そこに希少種がいれば、自治体も管理の協力をするが、そうでなければ地権者が管理するか、耕作放棄という状態になってしまう。
- ・ 耕作放棄化されれば、どんどん陸化し、堆積物も増える。
- ・ それでいいのか一旦考えた方が、その土地の管理の観点からは大事なのかと思う。

5 馬路地区 農業水路等防災減災事業（説明者：馬路村）

【事業名】農業水路等防災減災事業

【地区名】馬路地区

【市町村名】馬路村

【事業概要】ため池廃止工事 1箇所

【事業工期】令和6年度～令和7年度

【環境配慮の方針】

- 生態系調査の結果、希少種は植物2種、両生類1種が確認された。
- 以下の項目を「環境配慮方針」とし、実施していきたい。
 - ・ 植物、動物ともに、工事前に採取し、影響がない場所へ移植させる。

【質疑応答】

（委員）

- ・ 廃止の考え方が分からないが、約1000万円を投入して、水を抜くための構造物を造るという理解でよいか。
- ・ 廃止というと、ため池部分を埋めて別の形になると考えたが、そうではないのか。
- ・ ため池廃止の方法を決める考え方の基礎となるようなものはあるのか。

（事務局）

- ・ 所有者と協議したり、費用面等を考慮し、総合的に判断した。

（委員）

- ・ 廃止のために公共構造物を造り、今後も管理を継続するのがよい判断なのか、疑問に思い質問した。

（委員）

- ・ 防災減災事業とは、ため池をそのまま残しておく、災害時に壊れる危険性があるため水が溜まらない状態を維持するという理解。
- ・ 後地利活用は過疎地ほど困難になることが想定されるが、直近の被害を最小限にとどめるため、知恵を出して対応している。

（事務局）

- ・ 委員が仰るとおり、基本的に使わないため池は廃止する方向で調整を進めているが、地元同意等で調整がつかない部分もある。
- ・ 今日の話も視野に入れて、廃止する際は検討して進めたい。

(委員)

- ・ 方法はいろいろ考えられる。廃校舎の活用や豊島は原状回復を希望していた。
- ・ 元に戻すという選択肢があるのか確認した。

(事務局)

- ・ ため池の場合は、水を溜めることで決壊のリスクが一定あるので、その辺を考慮し、開削するのであれば被害が及ばないような形で整備すべき、という観点もある。
- ・ それらも踏まえ、廃止するため池については検討していきたい。

(委員)

- ・ ○○○○、□□□□について、一度移植した後、また戻すのは疑問。
- ・ 共生関係があるので、移植して元に戻しても、環境が異なって生きていけないと思う。
- ・ 希少種が確認されたから移植して元に戻す、といった単純な考え方では生態系は維持できない。
- ・ 確認されたら移植。といったことが最優先されるような工事の仕方には疑問を感じる。

6 ツエヶ谷池地区、北の池地区 農業用水路等長寿命化・防災減災事業

(説明者：香美市)

【事業名】 農業水路等長寿命化・防災減災事業

【地区名】 土佐山田地区（ツエヶ谷池地区、北の池地区）

【市町村名】 香美市

【事業概要】 ため池廃止工事 2箇所

【事業工期】 令和7年度 ～ 令和8年度

【環境配慮方針の説明】

- ・ 対象はツエヶ谷池、北の池の2池。
- ・ 生態系調査の結果、希少種は下記の通り。
 - ・ ツエヶ谷池：植物1種、両生類2種、爬虫類1種、その他藻類1種
 - ・ 北の池：植物1種、両生類2種
- ・ 以下の項目を「環境配慮方針」とし、実施していきたい。

(ツエヶ谷池)

- ・ 植物については、生育環境が改変されるため、周辺の生息地周辺に移植を行う。
- ・ 動物については、工事中に確認されれば移植を行うが、産卵期から幼生期は避けることが望ましいと考える。

(北の池)

- ・ 植物については、施工外であるため保全措置は必要ないと考える。
- ・ 動物については、工事中に確認されれば移植を行うが、産卵期から幼生期は避けることが望ましいと考える。

【質疑応答】

(委員)

- ・ 全体に言えることだが、植物の写真を撮る際には品種が確実に判読できるようにしていただきたい。
- ・ ○○○○は蛇紋岩地に多く出るが、蛇紋岩地が失われてきており、そこに生える植物が激減している。
- ・ ここはアルカリ性の土地？

(事務局)

- ・ それは把握していない

(委員)

- ・ そういったことも含めて、植物がどういうところに生育しているのかを知ってもらいたい。
- ・ ○○○○は、結構あちこちにでるが、環境が変わればなくなる。
- ・ □□□□は、海岸に近い場所の水田には結構で出る。今回の工事には、環境的にはあまり関係ないようだ。
- ・ どういった植物なのかを考え、環境変化するから移植するとか、そのままでいいとかではなく、その植物が生きている環境、そういった背景も勉強してもらいたい。

(委員)

- ・ ため池を廃止するにあたって、排水路を近隣の水路に接続すると聞いたが、農業用の水路に接続した場合、ため池からの流入量を考慮されたものになっているのか。
- ・ 大雨の時に影響がないか。
- ・ ため池周辺の土壌の中に雑草の種子が含まれていると思うが、それが流れて水路や農地に入って影響がないか、そういった検討もしてもらいたい。

(事務局)

- ・ 排水に関しては、最近は流下能力を確認している。
- ・ 水田に入る雑草の種子については、抑制が難しいところがある。

(委員)

- ・ ツエヶ谷池のツエという地名は、土砂崩れ等が起きやすい地名。
- ・ ため池の廃止を考えた設計だが、上部からの土砂が溜まりやすい場所の可能性はないのか。
- ・ 古い構造物の工事だが、地元ヒアリングしたか。

(事務局)

- ・ 北側に山があり、その流域も含めて10年確率の降雨を考慮して、水路断面を決定している。

(委員)

- ・ ツエヶ谷池のツエという地名は、土砂崩れ等が起きやすい地名。
- ・ ため池の廃止を考えた設計だが、上部からの土砂が溜まりやすい場所の可能性はないのか。
- ・ 古い構造物の工事だが、地元ヒアリングしたか。
- ・

(事務局)

- ・ 廃止基準については、国の方で一定の基準が示されているが、手順については地元との調整等もあるので、定めていきたいと思う。

(委員)

- ・ ため池は、所有者が分からない状態のものもある。
- ・ 全て形式化した方法で廃止が決められるものではない。
- ・ 行政が周辺住民の安全確保のために、先導すべき部分は多いと思う。

(事務局)

- ・ その部分については今後検討する。

～ 以上 ～